

下水道事業の経営状況について

水道事業、下水道事業の経営状況について、このページでご報告しています。水道事業は当年度純損失を計上しており、下水道事業は一般区域、特定区域ともに当年度純利益を計上していますので、水道事業の今後を心配されるのではないかとと思いますが、水道事業については次号以降でご説明していきます。

下水道事業は当年度純利益を計上していますが、非常に厳しい経営状況になっています。

下水道事業の特定区域は、繊維産業の排水処理を目的に設立しました尾西地方特定公共下水道を引き継いでいるもので、施設の老朽化と耐震化対策が重要な課題になっています。

一般区域は東部・西部浄化センターで処理する単独公共下水道と、県の日光川上流・五条川右岸浄化センターで処理する流域下水道のことで、現在下水道に流されている皆様のほとんどがここに該当します。施設の老朽化・耐震化対策と同時に、下水道区域の拡張とゲリラ豪雨等による浸水対策が重要な課題になっています。

平成17年4月1日に2市1町が合併し、現在の一宮市になりました。17年度末の下水道普及率は40.6%でしたが、26年度末には65.1%になっており、急速に下水道の整備面積を拡大してきましたので、建設事

平成26年度 水道事業 及び 下水道事業 会計決算から

水道事業では、平成26年度も、水道を利用される皆様からいただいた水道料金等を財源とし、老朽化した施設の修繕・改良・更新や、危機管理対策等を進めながら、安全で良質な水の安定供給に努めてきました。

また、下水道事業においても、下水道使用料や交付金等を財源とし、管渠や施設の整備を進めながら、健康で快適な生活環境の確保に努めてきました。

事業内容と、財政状況について、右記のとおり報告させていただきます。



水道の財政

建設改良事業

- 漏水、出水不良等の解消に努めました
 - 配水管を布設(昭和1丁目地内ほか3地区)
 - 老朽管等の布設替(三条地内、木曾川町門間地内ほか)
- 老朽化設備の更新(木曾川配水場電気設備等)
- 地震対策
 - 耐震補強と緊急遮断弁の設置(木曾川配水場2号配水池)
 - 緊急遮断弁と逆止弁の設置(尾西配水場1号配水池)
 - 配水管改良工事等において配水管の耐震性を確保

下水道の財政

建設改良事業

- 《一般区域》
- ◎単独公共下水道区域
 - 浸水被害軽減のための雨水整備
 - 雨水管渠等の実施設計を行い、北園通貯留槽建設工事に着手(北園通3、4丁目など)
 - 雨水渠を布設(馬見塚地区)
 - 地震対策
 - 下水道総合地震対策計画を策定(合流式下水道区域)
 - 耐震補強工事に着手(柳戸ポンプ場)
- ◎日光川上流及び五条川右岸流域下水道区域
 - 下水道管を布設(萩原町、開明、木曾川町門間、浅野、千秋町等)
 - 供用開始(開明地区、木曾川町門間地区、浅野地区、千秋地区等の一部)
- ◎浄化センター等施設の維持管理
 - 施設監視装置改良工事ほか(東部浄化センター等)
- 《特定区域》
- 下水道管の長寿命化を図るための下水道管更生工事を実施(木曾川町黒田地内ほか)
- 高圧電気設備改良工事ほか(板倉ポンプ場)

業費に充てます借入金（企業債）の未償還残高は、17年度末の約682億円から26年度末には約830億円となりました。

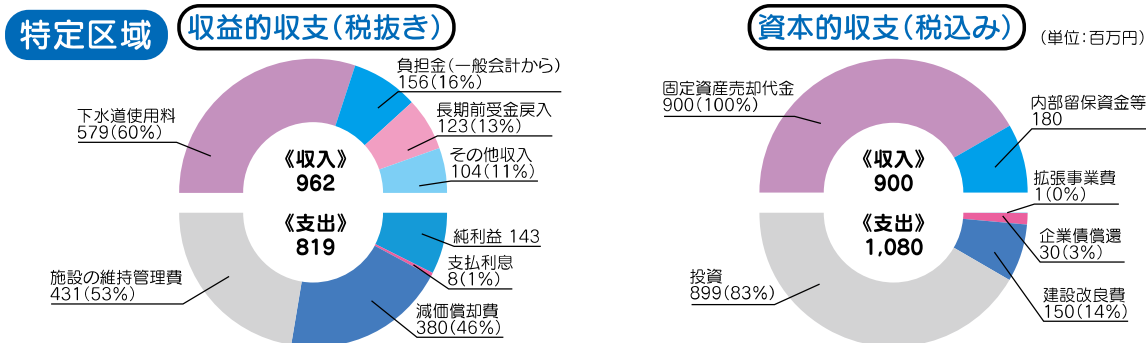
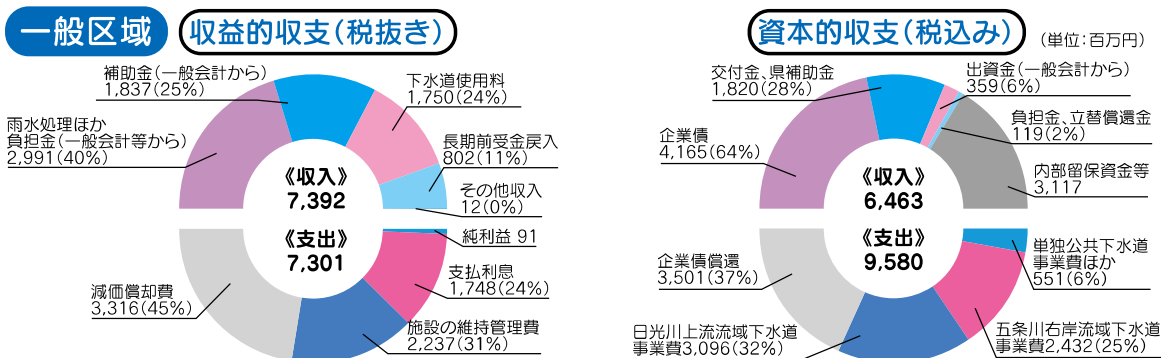
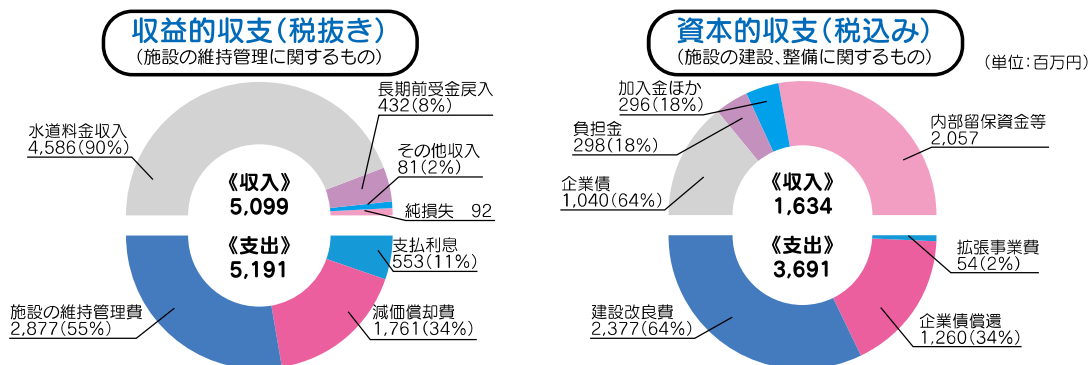
毎年度の企業債の元利償還金は、下水道事業経営に大きく影響を及ぼしており、組織・人員の見直しや経費削減に努めると同時に、平成27年度から建設事業費を抑制し、企業債の新規借入額を当年度の元金償還額以下にしておりますが、抜本的な解決には至っておりません。

一般区域と特定区域ともに、その収支は、一般会計等からいただきます負担金や補助金に大きく依存しており、下水道使用料は愛知県下でも安い料金体系になっています。こうしたことから、各種の対策に必要な財源確保のため、下水道使用料の値上げをお願いしたく、その検討を始めています。

また、建設事業費を抑制していますので、近くまで下水道整備が進んできましても、なかなか下水道に流せるようにならないという状態も起きてきます。

下水道を使用されている皆様、下水道整備を心待ちにされている皆様には誠に申し訳ありませんが、下水道事業を今後も継続していくことができますように、ご理解をお願いします。

お問い合わせ先《経営総務課 ☎ 28-8620》



お問い合わせ先《経営総務課 ☎ 28-8620》

断水工事にご協力をお願いします

水道は、市民生活や産業活動を支えるライフラインとして、重要な施設です。

安定供給を確保するとともに、『安全でおいしい水』を平常時のみならず、地震等の災害時にも供給していく必要があります。そのために、老朽化した配水管や家庭などへの引き込み管の取り替え、及び地震に強い配水管の布設などを実施しています。

これらの水道工事に伴い、一時的に水道を止めて、新しい管と現在使用している管をつなぐ必要があります。これを「断水工事」と言っています。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、断水工事を行う場合は、緊急の場合を除き、事前にチラシなどでお知らせしますので、日時などをご確認くださいようお願いいたします。



(仕切弁開閉操作中)

断水工事の際には、以下の点にご注意ください。

◆断水中は、必ず蛇口を締めておいてください。

◆工事完了後には、一時的に濁った水が出る場合があります。電気温水器、ガス湯沸器、全自動洗濯機などは、きれいな水が出ることを確認してからご使用ください。

◆受水タンクのある場合は、受水タンクに水がある間は使用できますが、使用量が多いと受水タンクの水が無くなり断水となりますのでご注意ください。また、受水タンクの水が無くなった状態でポンプを運転しますと、故障の原因になりますのでご注意ください。

◆大雨などの場合には、翌日の同時刻に工事を延期することがありますのでご了承ください。



お問い合わせ先《上水道整備課 ☎ 28-8624》

広告

土木工事・上下水道工事
工事のことなら**当組合員**に
ご用命ください。
親切・丁寧に施工します。
一宮土木協同組合

〒491-0934

一宮市大和町苅安賀

TEL 0586-44-7257

FAX 0586-44-6539



広告

「一宮市水道お客さまセンター」
の業務を担当しています。



業務内容は、電話受付、水道検針、開閉栓業務です。どうぞよろしくお願い致します。

— 暮らしの身近で水の未来を考える —

DK 第一環境株式会社 一宮事務所
(一宮市水道お客さまセンター内)

広告の内容等については、広告主に直接お問い合わせください。広告主と上下水道部は直接関係ありません。

有料広告募集

広報誌「水だより」に広告の掲載を希望される方は、営業課までご連絡ください。
お問い合わせ先《営業課 ☎ 85-7094》